

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の5の2第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2025年12月12日

【会社名】 日東製綱株式会社

【英訳名】 NITTO SEIMO CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 小林宏明

【最高財務責任者の役職氏名】 該当事項はありません。

【本店の所在の場所】 東京都港区新橋二丁目20番15-701号

【縦覧に供する場所】 日東製綱株式会社 福山本社
(広島県福山市一文字町14番14号)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町 2番1号)

株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目 8番20号)

1 【半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社取締役社長小林宏明は、当社の第125期中（自 2025年5月1日 至 2025年10月31日）の半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。